

平成30年度 県民の暮らしはこう変わります

○ 子育て・家族形成支援

項目	内容	今まで	→	こう変わります
子どもの居場所の充実	子どもの居場所づくりの人材養成講座、地域ネットワーク形成支援、民間団体の事業立ち上げ支援、人材バンク運営			・子どもが、大人や仲間と関わりながら安心して自分らしく過ごせる「子どもの居場所」づくりを地域で進めるための人材養成とネットワークづくりの支援を新たに開始 ・民間団体による、子ども食堂や無料学習塾の立ち上げなどの支援（15か所）やボランティア人材バンクの運営

○ 医療

項目	内容	今まで	→	こう変わります
先天性代謝異常等検査	新生児期に血液による検査を行い、先天性の病気を早期に発見し治療につなげる	対象疾患 19疾患	→	対象疾患 20疾患 (乳幼児期の突然死の原因の一つであるCPT2欠損症を追加)
医師確保対策	若手医師を確保するため、研修医向け修学資金の貸付対象診療科や貸付人数を拡充	・貸付対象科 小児科、産婦人科、麻酔科、救急科、外科、整形外科 ・貸付人数 25名	→	・貸付対象科 総合診療科を追加 ・貸付人数 30名に拡充
看護職員と修学資金貸与	看護職員の県内確保・定着を図るため修学資金貸与制度拡充	卒業後、返還免除対象施設で看護業務に従事するものに対して修学資金を貸与	→	・修学資金の貸与対象者 通信制養成所の在学者を追加 ・返還免除対象施設 介護老人福祉施設を追加

○ 福祉

項目	内容	今まで	→	こう変わります
子どもの生活・学習支援	生活困窮世帯やひとり親家庭の子どもへの学習支援等を充実	会場数 11箇所 (生活困窮世帯向け)	→	会場数 13箇所 (新たに、ひとり親家庭向け2箇所)
要医療重心児(者)訪問看護支援事業	診療報酬の上限を超えた長時間の訪問看護を実施する	・県制度利用対象 診療報酬の訪問看護を週3回以上利用した場合に利用可能	→	・県制度利用対象 利用回数条件を撤廃
保育士修学資金貸付	保育士確保のため、修学資金貸付事業の実施期間を延長	H29・30年度入学者のみ対象 ・貸付人数：50名/年 ・修学資金 月額50千円 ・入学・就職準備金200千円	→	H31～35年度入学者も対象 (貸付人数、貸付額等は変更なし)
介護福祉士と修学資金等貸付	貸与月額増額及び貸与要件の緩和	・貸与月額 3.6万円 ・入学・就職準備金 20万円 (生活費加算対象者のみ) ・保証人 未成年の場合は2人	→	・貸与月額 5万円 ・入学・就職準備金 20万円 (要件撤廃) ・保証人 1人 (法人による保証も可)
高齢者施設整備	特別養護老人ホーム整備	12,093床 (整備中含む)	→	12,408床 (県整備88床、市町村整備227床)
障害者就業・生活支援センター運営、障害者週末活動支援事業	障害者就業・生活支援センターの運営及び障害者週末活動支援事業の実施	県内8センター設置	→	県内9センター設置 (吾妻圏域に新規設置)
障害者グループホーム整備推進	グループホーム整備	定員2,168人 (整備中含む)	→	定員2,318人 (県整備の他に中核市整備及び自費整備を含む)

○ 教育

項目	内容	今まで	→	こう変わります
県立高等学校空調設備整備	県立高等学校の教室に空調設備を設置	・空調設備未設置校の2、3年生の普通教室に空調設備を設置	→	・2、3年生の普通教室に加え1年生の普通教室に空調設備を設置 (全学年の普通教室に設置完了)
特別支援学校整備(高等部整備)	高等部が未整備であった4地域に高等部を整備	・H30年4月、沼田、藤岡、富岡及び吾妻地域に高等部を整備 (県内全地域で、地元の事業所等と連携した職業自立教育ができる環境を整備)		

項目	内容	今まで	→	こう変わります
特別支援学校整備 (重複障害生徒受入)	重複障害の生徒(知的障害を併せ有する、医療的ケアの必要な肢体不自由の生徒)を受け入れるため、体制を整備	・重複障害の生徒が通える高等部段階の学校:3校 (二葉高等特支、あさひ特支及び館林高等特支)	→	・重複障害の生徒が通える高等部段階の学校:9校 (新規6校:太田高等特支、伊勢崎高等特支、沼田特支、藤岡特支、富岡特支、吾妻特支)
特別支援学校スクールバス等導入	児童生徒・保護者の通学負担を軽減するため、スクールバスを導入	26台(11校)運行	→	28台(13校)運行 (H31年1月~+2台(二葉特支、二葉高等特支))
学びと家庭のサポート事業	スクールソーシャルワーカー配置	6名配置 (2名×3教育事務所)	→	12名配置 (左記に加えて、6名を配置し、重点中学校区を巡回指導)
特別支援学校作業学習充実	特色ある作業学習を実施する学校の拡大	2校 (鹿革加工(2校))	→	6校 (鹿革加工(3校)) (農業(1校)) (絹織物(1校)) (介護・サービス(1校))
特別支援学校医療的ケア推進	特別支援学校における医療的ケアの実施	・派遣状況 ・県立特別支援学校9校 ・指導医9名 ・看護師19名	→	・派遣状況 ・県立特別支援学校12校 ・指導医12名 ・看護師27名
運動部活動指導員配置促進	県内公立中学校に運動部活動指導員を配置	・新たに実技・安全指導、大会への引率等を行う運動部活動指導員を中学校39校に配置し、部活動指導体制を充実		

○ 交通

項目	内容	今まで	→	こう変わります
「7つの交通軸」の整備・強化	高速交通網の効果を県内すべての地域や産業の発展に活かせるよう高速交通網を補完する「7つの交通軸」の整備・強化を推進 ・上信自動車道 ・西毛広域幹線道路 ほか	以下の路線の供用により、交通渋滞を緩和し、移動時間を短縮 ・(主)高崎渋川線バイパス(3期工区) ・(国)120号(須賀川工区)		
通学路歩道整備	子供の交通事故をなくすための歩道整備	通学路に指定されている県管理道路(702.5km)のうち、歩道等が整備されている割合は84.2%(591km)	→	通学路の歩道等整備を77箇所で行う 新たに約9kmを整備
舗装の修繕	幹線道路、観光道路や生活道路の舗装を修繕	舗装がひび割れたり、凹凸で修繕の必要な延長は約368km	→	約72kmの修繕を実施
交通まちづくり戦略推進	路線バス乗換検索サービスの充実	・公共交通情報をオープンデータ化し、スマートフォンなどの「乗換検索アプリ」や「地図アプリ」で、県内全ての路線バス情報(出発地及び目的地の最寄りのバス停、時刻、料金)の案内を開始		

○ 観光

項目	内容	今まで	→	こう変わります
ぐんま県境稜線トレイル	ぐんま県境稜線トレイルの整備と魅力発信	未開通区間あり (三坂峠~白砂山)	→	全線開通 (国内最長(100km)の稜線トレイル)